議案第39号	三田市職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例の制定について
人事課	行財政構造改革方針に基づく取り組みとして、職員の特殊勤務手当の 見直しを行うに当たり、当該関係条例の一部を改正しようとするもの。
内容	【改正内容】 次の特殊勤務手当を廃止する。 ① 衛生業務手当 ② クリーンセンター作業長手当 ③ クリーンセンター班長手当 ④ 特別行事手当 【施行期日】 平成29年4月1日